



VOL. 58

災害時に
女性と子どもを
暴力から守るために

◎特集



災害時に女性と子どもを 暴力から守るために

性暴力とドメスティック・バイオレンス(DV)



災害時には女性や子どもへの暴力が起きやすいことが、東日本大震災や平成28年の熊本地震で明らかになっています。様々な問題が起きる被災地で、女性や子どもへの暴力についてはまだ多くは知られておらず、対策も十分ではありません。地震、水害などの自然災害はどの地域にも起きる可能性があり、いつか自分たちの地域も被災し、避難生活を送ることになるかもしれません。今号では、災害時の女性や子どもに対する性暴力とその対策について、静岡大学の池田恵子さんにお話をうかがいました。



池田恵子さん

青年海外協力隊などを経て2000年より静岡大学教員。災害とジェンダー、とりわけ性別や多様な人々の視点からの地域の防災体制作りをテーマに研究している。東日本大震災後、被災地への支援活動に女性の視点を取り入れるための調査、研究などを行ってきた。内閣府防災担当「ジェンダーと防災に関する有識者懇談会」委員などを務める。

被災地の性暴力の調査

東日本大震災後、被災地で性別や多様性に配慮した支援活動が行われることを目的として設立された「東日本大震災女性支援ネットワーク(※1)」の調査チームが、災害時の女性と子どもへの暴力に関する調査を行いました(※2)。それまで日本では、災害時の女性への性暴力やDVに関する調査研究はありませんでした。

調査から、災害時の性暴力は2つの特徴があることが明らかになりました。環境不備型の暴力と対価型の暴力です。

環境不備型の性暴力

災害時に、安全を守る環境整備が後回しになってしまった結果として起きているのが環境不備型の性暴力です。例えば、避難所で雑魚寝状態が続く、着替える場所も作られていない、トイレが男女別ではない、被災後の人気のない町には街灯もなく暗い、などの状況が続く場合です。

物陰や屋外の暗くて人気がない場所だけが、性暴力の現場ではありません。人が大勢いるような避難所の共有スペースでも盗撮、強姦、強姦未遂などの性犯罪が起きていたのです。周囲の人は、見て見ぬふりで介入しないことも多いのです。避難所における強姦事件は、熊本地震でも起きました。

悪化するDV

災害による家屋や家財の喪失、生活環境の変化が、女性に不利な形で現れやすい中、DVが悪化します。仮設住宅への入居や義援金の受け取りが世帯主義でなされる制度が、経済的なDVにつながる場合があります。こういったDVは、突然始まったというより、一度治まっていたDVが被災後に再発したり、以前からDVの予兆があったものが悪化したりするケースが少なくありません。

災害時のプライバシーの問題もDV被害を悪化させます。災害前に夫からの暴力から逃げた人や、ストーカー被害に遭って身を隠していた人の名前が、被災者名簿が貼られて公開されたことで、加害者に見つかったり、捕まってしまうという事が起きています。

災害時に女性や子どもへの性暴力が起き、DVが悪化する理由

経済的にも社会的にも、女性は男性とは異なる形で災害の影響を受けます。しかし、災害対応の方針を決める場合は、圧倒的に男性が占めており、女性への必要な対応は後回しになりがちです。そのため災害によって、より多くの女性が弱い立場に置かれてしまいます。そのような中で対価的な暴力やDVが起きる余地が生まれます。例えば、被災後失業する割合は女性の方が高く(※3)、経済的な打撃が大きい傾向があります。専業主婦が夫

また普段なら、「学校の周辺に不審者が発生」などの情報が、地域の人によって周知されます。しかし、災害時は、だれもが余裕をなくしていません。その上、災害後は、地域に知らない人が入って来ているのが通常です。たとえ見慣れない人子どもにも声をかけていたり、撮影していたとしても、それは支援活動の一環かもしれません。また平時であれば余裕を持って話を聞くことができ警察も、災害時は業務過多の状態です。安全を守る事が地域も家族もできにくくなるのです。

対価型の性暴力

一方、対価型の暴力、つまり支援する側が、支援と引き換えに、支援されている女性・子どもに性的な対価を要求するという問題も見られます。体を触る、性的な行為を要求する、子どもにキスしてと迫る、常にそばにいて世話をすることなどを要求する、などです。支援する側・される側という関係性の中では、支援を受ける側はなかなか嫌という声を出しにくいものです。

日本では支援者が持つ権力性についてまだ理解されていないと感じます。難民キャンプなどに代表されるような海外の人道支援の現場では、「支援する側の者は、自分の権力を自覚し、権力を濫用せず、支援と引き換えに、いかなる交換にも関与しない」ことが、支援者の行動規範として強調されます。そのため、例えば、支援者と被災者は、たとえ合意の上であったとしても、プライベートな関係になることは禁じられています。

周囲から支援者が被災者を平等に扱っていないと見られますし、災害後や紛争下という特殊な環境の中での恋愛が本当に権力性を反映していないのかどうかはわからないという考え方です。

もちろん、支援者側の立場が一方的に強いわけではありません。本来、どんな支援が必要か、どんな支援を受け入れるのかは、被災者が決めるはずのものであります。その意味で被災者も決定権を持っており、支援者よりも立場が強い場合もあるのです。実際に災害時の性暴力の加害者・被害者の立場を見てみると、加害者と被害者が被災者同士であったり、支援者間で性暴力が振るわれたり、支援者から被災者へ、被災者から支援者への性暴力やセクシュアル・ハラスメントも起きました。

調査でわかった他の事実

被害者の年齢は非常に幅広く、未就学児から60代の女性まで被害を受けています。中でも子どもは、女の子だけでなく男の子も性暴力の被害を受けていました。

また、家族、親族、隣近所、職場からの言葉の暴力を受けたという訴えも少なくありません。夫を亡くした女性が夫の親族から、「うちの息子は死んだのになぜお前は生き残っているのか。お前が代わりに死ねばよかったのに」などの言葉を投げつけられたり、「補償金が入ったなら働かなくていいじゃない」と言われたなどの証言があります。

を亡くすことで収入が絶たれるケースや、夫婦で1台ずつ所有していた車を災害で失くした後、もし家族の中で新たに1台しか買えない場合、妻の方が車を失うことも多いのではないだろうか。また避難所では、本来であれば他人が知るはずのない情報、つまり「この人は独り身だ」とか、「この人は母子世帯だ」といったプライベートな情報が、普通に暮らしていれば知られることがないような人にまで明らかになってしまい、その結果、「守ってあげる」と言って付きまとうストーリー行為などが起きています。

災害時の性暴力を防ぐために

国や自治体の取り組み

国は「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」(※4)を作成し、避難所の女性や子どもの安全について各地方自治体に対して方針を示しました。国の指針を受け、自治体は避難所の運営ガイドラインを作って方針を明らかにします。静岡市では、県が示したガイドラインを基に、市のガイドラインを作成します。そして町の自主防衛組織(※5)がそれを導入し、地域の人々の元に届きます。

そこで問題になるのは、自主防災組織の基盤となっている自治会や町内会の役員に女性が少ないことです。静岡市では、熊本地震の際に男女共同参画センター(※7)が、避難所に貼るポスターや更衣室授けで決めてしまわず、地域の女性たち、女性センター(※6)や女性団体などと一緒に、共同作業ができることが理想です。東日本大震災の際、避難所に女性用の更衣室が作られたものの、常に多くの男性が集まる場所の一角に設置されたため、女性が安心して着替えられないというケースがありました。女性が意見を出していけること、避難所の運営管理にしっかりと加わっていけることが重要です。

地域と女性支援者のネットワーク

避難所の責任者は、男女双方が担うことが重要です。その男性が、防災と男女共同参画に関する研修を受けているとは限らず、女性支援の必要性が理解されていないことも少なくありません。そのため、避難所の開設後に女性支援団体などが、避難所に支援に入ること自体が難しかったという事例が多くあります。普段から女性支援団体や地域の女性センターが、地域住民とネットワークを作っておく必要があります。女性支援団体や児童相談所が、避難所を運営することになる地域の人たちと、普段から連携する機会はまだ多くはありませんが、つながりを持つ場を行政などがつくる必要があるでしょう。

静岡県では防災男女共同参画ネットワーク会議を開催していて、女性相談や男女共同参画の団体、臨床心理士会の方々、自治会連合会、行政の防災担当者、男女共同参画担当者などが顔合わせをするような機会を持っています。その他、地域の自主防災組織と女性たちが一緒に活動できる場

ことです。静岡県の場合、女性の会長の比率は1パーセントです。また、女性の役員が一人もいない自主防災組織は約6割にも上ります。この状況の中で、どこまでガイドラインの意図が伝わっているかは心細いところです。

平時から女性の視点を入れて考える

ガイドラインに書かれている、「授乳室の設置」「男女別のトイレ、物干し場、更衣室の設置」、「単身女性だけのエリア、女性だけの世帯のエリアの設置」、「間仕切りの使用」、「更衣室や入浴場所は、必ず女性の意見を聞いて安全な場所に決める」などは、普段から考えておく必要があります。

避難所になる場所は平時からわかっているのので、間取図や現場を見ながら、「ここにあれば女性には怖くないし、安全だよ」と話し合っておくことが必要です。

そして、このときには地域の防災組織の男性だけで決めてしまわず、地域の女性たち、女性センター(※6)や女性団体などと一緒に、共同作業ができることが理想です。東日本大震災の際、避難所に女性用の更衣室が作られたものの、常に多くの男性が集まる場所の一角に設置されたため、女性が安心して着替えられないというケースがありました。女性が意見を出していけること、避難所の運営管理にしっかりと加わっていけることが重要です。

熊本市では、熊本地震の際に男女共同参画センター(※7)が、避難所に貼るポスターや更衣室授けで決めてしまわず、地域の女性たち、女性センター(※6)や女性団体などと一緒に、共同作業ができることが理想です。東日本大震災の際、避難所に女性用の更衣室が作られたものの、常に多くの男性が集まる場所の一角に設置されたため、女性が安心して着替えられないというケースがありました。女性が意見を出していけること、避難所の運営管理にしっかりと加わっていけることが重要です。

対価型の性暴力を防ぐためには

対価型の性暴力を防ぐためには、支援者への研修を徹底することです。国際的な人道支援団体は、支援する側が守るべき行動規範を定めています。そこには、被災者を性別や年齢、宗教などによって不平等に扱わない、加害しないことはもちろん、被災地で性暴力などの犯罪を見たときには決して見過ごさない、などが書かれています。支援者が海外で活動する際には、この行動規範を遵守するよう書かれた書類にサインをした上で被災地に入ります。これを守らなかった場合は、その支援者は再び被災地には入れません。国内の支援団体もしっかりとこれを徹底すべきでしょう。特に専門的な支援者はしっかりと知っておく必要があります。

そして支援者と被災者の関係性については、もっとしっかりと議論し理解がなされるべきでしょう。

乳室といった張り紙をセットにして各避難所を訪問・配布し、環境改善のために活動しました(※8)。静岡市女性会館もそれを参考に避難所への準備品を用意し、そこには、「トイレは男女別につくりましたか」、「更衣室はつくりましたか」などのチェックリストも入れてあります。

加害者への啓発

女性や子どもは一人で歩かないようにと、被害者への注意喚起のポスターを貼って終わりというだけの対策では不十分です。これは女性や子どもは自己責任で身を守れと言っているにすぎません。啓発ポスターを作るのであれば、「この避難所では皆、人権を守って過ごしています」や「犯罪には厳正に対処します」など加害者に向けたメッセージを出していく必要があるでしょう。

避難所の防犯の担当に女性を加える

多くの避難所マニュアルには、防犯班をつくるよう書いてあります。防犯班には、必ず男性とともに女性が入ることが重要です。女性や子どもへの犯罪に対し、男性が防犯や巡回に出てきてくれることは心強いことです。しかし、女性は男性に何が起きたかを事細かに言いにくいです。安全な状況から女性が防犯班に入っていないと、安全な状況を正確に把握することは難しく、適切な対応策は取れないでしょう。ただでさえ被災地では、普段以上に性暴力にあつたことを訴えることが難



※2



※7



※8

※1 東日本大震災女性支援ネットワーク | <http://risetogetherjp.org/>
2014年に解散し、「減災と男女共同参画 研修推進センター」(<http://gdr.org/>)に引き継がれました

※2 東日本大震災「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」に関する調査報告書
<http://risetogetherjp.org/?p=4879>

※3 朝日新聞(2011年12月11日)「被災地 雇用ちぐはぐ」より引用

※4 内閣府男女共同参画局 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針(平成25年5月31日作成)

※5 地域によっては避難所運営委員会ともいう

※6 熊本市男女共同参画センター はあもにい

※7 詳細は同センターの熊本地震・女性支援サイトに掲載の避難所キャラバン報告書参照
<http://www.harmony-mimoza.org/hisai/>

※8 静岡市女性会館 アイセル21 | <https://aicel21.jp/>
港区立男女平等参画センターにあたる静岡市の施設

こんな
マニユアルが
欲しかった！

静岡県警察の避難所での
女性と子どもへの犯罪を
防ぐための冊子

静岡県警察ホームページから冊子をダウンロードできます。
<https://www.pref.shizuoka.jp/police/kurashi/saigai/bosai.html>



左：被災者自身のための「防災女子赤のまもり」
右：避難所運営者のための「防災女子青のまもり」

昨年12月、静岡県警察は、災害時の避難所における女性や子どもに対する犯罪を防ぐために、避難所に配布する冊子を作成しました。全国の警察では始めての試みです。作成を担当した災害対策課の白井愛さんに、作成した経緯やその反響についてお話をうかがいました。

避難所での性犯罪の不安を知って

以前は生活安全課で、子どもや女性に対する性犯罪の捜査や防犯対策をしていました。災害対策課に初めての女性として配属された時、自分が生活安全課で培ってきた経験が生かせるような仕事をしたいと考えていました。

その頃、避難所での女性の性被害について、静岡大学の池田恵子先生が一般の方からの質問に答えている新聞記事を読みました。その時、「警察からも何か発信しなければいけないのではないかと」思い始めました。

その後、熊本地震の被災地を訪問した際、地震後11ヶ月が経っていても、警察官が避難所などを防犯のために巡回しなければならぬ状況を目の当たりにしました。そして益々、発信する必要性を実感したのです。静岡県もいつ地震が起きてもおかしくないと言われていますが、何十年も被災を体験していません。地震が起きた時に、住民の方々は大丈夫だろうかと考えました。

冊子が完成してすぐに複数の取材を受けました。その記事が掲載された新聞が配達された直後から、通常業務ができないほど電話が鳴り止まなくて、その反響に驚きました。

この冊子は被災した時に避難所に配ることを想定していて、平時のためのものではありません。取材の時も「これを作りました」という発表だけだったのに、電話では「今欲しい」という要望が多かったのです。そこでホームページからダウンロードできるようにしました。「国から女性を増やすよう言われているがどうしたらいいかわからないし、マニュアルもなくて困っていた。作ってくれてありがとう」と自主防災組織の男性からお礼を言われたこともありました。今まで犯人を逮捕してお礼を言われたことは何度もありましたが、冊子を作って「ありがとう」と言われたのは初めてでした。

全国に広まって欲しい

他の県の警察からも、同じようなものを作りたいと問合せがあります。西日本の豪雨でも多くの方が避難されていますし、早くあちらこちらに広がってほしいと思います。被災地の性暴力については、まだ知られていないことがたくさんあり、女性や子どもは被害を伝えられないことも少なくありません。避難所を運営する方が避難所の配置などを工夫するだけでも被害は減ると思います。

ブックレビュー

リーブラの図書資料室に所蔵する約15,000点以上の資料の中から、お勧めの本を紹介。リーブラの図書は、港区図書館カードで借りることができます。ぜひご利用ください。

『「ふつう」ってなんだ？ LGBTについて知る本』

特定非営利活動法人OASIS監修
「学研プラス」



「タイトルにもなっている「ふつう」。当たり前すぎて考えたことはないですが、この「ふつう」って何？から本書はスタートします。

正体不明の「ふつう」に縛られるのと同様に、私たちは知らぬ間に「男らしさ」「女らしさ」で行動を束縛されています。人間の存在や思考は、明確に二分されるものではありません。もっと自由で柔軟。そんな区分に悩むLGBTの人たちがいることを教えてくれます。

「知る」という行為は世の中を「自分らしく生きる」ことができる社会に変えるパワーを持っています。漫画や写真、イラストが豊富で、子どもと一緒に楽しみながら学ぶことができます。

(区民協力委員：小林純子)

『きみは赤ちゃん』

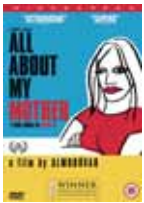
川上未映子著 「文藝春秋」



妊娠が判明してから、子どもが1歳になるまでの作者自身の心境を、多くのエピソードを挙げながら、赤裸々につづっています。

つわりの不安を検索しまくるころ、先輩妊婦の友人にももらった本を丹念に読むところなど、初めての妊娠の不安が、男性の読者にもよく理解できると思います。完全無痛分娩に予約を入れたのに、帝王切開になったこと、案ずるより産むは易い、になった断乳のことなど、乳児の世話の大変さと、母親の子どもに対する愛情がとてよく伝わってきます。将来結婚を望む未婚の女性、妊娠中の妻を持つ夫はもちろんのこと、すべての世代に読んでほしい本です。

(区民協力委員：尾崎綱賀)

<p>連載</p> <p>映画から読む</p> <p>ジェンダー</p> <h1>Gender</h1> <p>木村朗子(きむらさえこ)</p> <p>【津田塾大学 国際関係学科教授】</p>	<p>第二回 思い込みを解きほぐす</p> <h2>『オール・アバウト・マイ・マザー』</h2> <p>[2000年公開]</p> <p>ペドロ・アルモドバル監督</p> <p>現在日本でDVD販売はしていないようです</p> 
--	---

『イヴの総て』『欲望という名の電車』などを引用して織り上げられた女たちのドラマである。同時に、LGBTという性にまつわるカテゴリーがいかに一面的なものでしかないかを教えてくれる作品でもある。

病院で働いているマヌエラは女手一つで息子エステバンを育ててきた。18歳の誕生日に父親のことを知りたいと言われたマヌエラは話す決心をするが、その直後、エステバンは事故で死んでしまう。

エステバンという息子がいたということを伝えようとマヌエラはバルセロナに向かい元夫のロラを探す。ロラは男性の体に豊胸手術をして外見上は「女」になっていたのだが、マヌエラはそんな彼を受け入れ共に暮らしていた。ところが妊娠していることを知ってロラから逃げ出したのだ。ロラは父親らしくないと思ったからだ。

ひょんなことからバルセロナで出会ったシスターがロラの子どもの身ごもっていてしかもエイズに感染していると知り世話することになる。出産後シスターは死に、彼女の

希望でエステバンと名づけた子をマヌエラは再び一人で育てることになる。

ようやく見つけたロラもエイズで死に瀕していた。マヌエラは生まれたばかりのエステバンに会わせ、死んだエステバンの写真をみせる。エステバンとはロラの男性だった時の名なのである。

80年代を騒がせたエイズが死の病であったのは新薬が出る96年までのことだ。性交によって感染するといわれたエイズは、実際は男女間にも感染例があったにもかかわらず、同性愛者のかかる病だとされ、同性愛者にエイズパニックを、そして世間に同性愛嫌悪をもたらした。本作は、エイズ問題を含めた、私たちのさまざまな偏見を軽々と飛び越えた世界をみせてくれる。アルモドバル監督は、この映画でロラと同じように男性の体のままで豊胸手術をしたトランスジェンダー役を女優に演じさせ、ホンモノの女になることについて語らせる。本物とはなんだろう。私たちの思い込みに鋭く切り込んでくる名作だ。

世界人権宣言70周年記念「人権連続講座みなと2018」(全5回)

※内容について詳しくは、港区ホームページをご覧ください



	日時	場所	内容
第一回	10月2日(火)	国立ハンセン病資料館・国立療養所多磨全生園	フィールドワーク「人権の森」でハンセン病を学ぶ ※バス送迎・昼食付
第二回	10月17日(水)	東京都人権プラザ	講演「『自分らしく生きる』を支える～暮らしの保健室とマギーズ東京～」 講師：秋山正子さん
第三回	10月31日(水)	東京都人権プラザ・お肉の情報館	映画会・施設見学「お肉はどこからやってくる？」
第四回	11月10日(土)	東京都人権プラザ	体験講座「Let's enjoy! みんなのスポーツ」
第五回	11月19日(月)	リーブラホール	講演「差別を禁止する法律はなぜ必要なのか」 講師：木村草太さん

申込先 03-5472-3710 みなとコール[年中無休・午前9時—午後5時] 各講座実施日の5日前までにお電話で受付
 問合せ 港区総務部総務課人権・男女平等参画係 Tel.03-3578-2027 [午前8時30分—午後5時]

平和のつどい～平和と音楽の祭典～を開催しました

平成30年8月25日(土)午後2時～4時で「平和のつどい」を開催しました。
 港区平和青年団の平和への強い想いをオーケストラ演奏を通して、ご来場いただいた方へ伝えました。
 ※港区平和青年団とは、区内の高校生世代を対象に、長崎派遣を中心とした、平和学習・平和普及活動を行う団体のことです。団員は例年4月頃から募集しています。

第一部

活動報告会で発表する瀬尾団員



第二部

平和祈念コンサートの中で、メッセージを伝える団員



問合せ 港区総務部総務課人権・男女平等参画係 Tel.03-3578-2014 [午前8時30分—午後5時]

◎今号の表紙



高輪地区(プラチナ通り)

この地域は武蔵野の自然が息づき、起伏に富んだ地形の中に歴史的な街並みが残っています。プラチナ通り沿いは、四季の彩り豊かで、カフェやブティックが並ぶおしゃれな街です。住宅が多く、コミュニティ活動が盛んに行われている地域でもあります。

港区男女平等参画情報誌「OASIS オアシス」第58号
 平成30年(2018年)9月発行(年4回発行)

発行：港区立男女平等参画センター指定管理者
 株式会社キャリアライズ
 〒105-0023 東京都港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦

区民協力委員：小林純子・尾崎綱賀
 デザイン：鈴木清直 イラスト：別府由美子(表紙)・喜瀬みゆき(本文)

港区立男女平等参画センター「リーブラ」
 〒105-0023 港区芝浦1-16-1 みなとパーク芝浦2階
 Tel.03-3456-4149 Fax.03-3456-1254
 ▶http://www.minatolibra.jp ▶Twitter:@minato_libra

アクセス

- JR「田町駅」東口(芝浦口) 徒歩5分
- 地下鉄浅草線・三田線「三田駅」A6出口 徒歩6分
- ちばす ズルート・芝浦港南ルート(品川駅港南口行)「みなとパーク芝浦」徒歩0分
 芝浦港南ルート(田町駅東口行)「芝浦一丁目」徒歩4分
- 都営バス(田92・99)「田町駅東口」徒歩7分

